

リンピアいなば余剰電力活用事業公募型プロポーザル審査基準

1 趣旨

この基準は、リンピアいなば余剰電力活用事業公募型プロポーザルの最優秀提案者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 審査委員会

最優秀提案者の選定は、本プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）が、本審査基準に基づき行う。

3 第1次審査（参加資格者審査）

本プロポーザルに参加を希望する者から提出された参加申込書等について、本プロポーザル実施要項に規定する参加資格要件を満たしているか審査を行う。

次に掲げる場合は、失格とし、以降の本プロポーザルへの参加を認めない。

- (1) 参加申込書等が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 参加申込書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏がある場合
- (3) 参加申込書等に必要な書類等の添付がない場合
- (4) 参加申込書等が指定された方法以外の方法で提出された場合
- (5) 同一人が複数の参加申込書等を提出した場合

4 第2次審査（プレゼンテーション）

企画提案の提出を求められた者（以下「企画提案者」という。）から提出された買電価格提案書及び企画提案書（以下「企画提案書等」という。）について、基礎的事項の審査を行い、当該審査を通過した企画提案者の企画提案書等及びプレゼンテーションについて審査を行う。

(1) 基礎的事項の審査

企画提案者から提出された企画提案書等の基礎的事項について審査を行う。

次に掲げる場合は、失格とし、以降の本プロポーザルへの参加を認めない。

- ア 同一企画提案者が行った2つ以上の企画提案
- イ 企画提案書等に記載が必要な項目がない企画提案
- ウ 企画提案書等の記載事項に虚偽、錯誤又は脱漏がある企画提案
- エ 提出すべき書類の提出がなかった企画提案

(2) 企画提案書等及びプレゼンテーションの審査

「(1) 基礎的事項の審査」を通過した企画提案書等及びプレゼンテーションについて次のとおり審査を行う。

ア 審査項目及び配点

審査項目		配点	小計
A リンピアいなば余剰電力の買電価格		50	50
企画 提案	B 事業実施体制	10	50
	C リンピアいなば余剰電力の給電の提案	20	
	D 環境教育を推進するための提案	20	
合 計			100

イ 買電価格提案の採点方法

企画提案者から提出された提案価格の最高金額を50点（満点）とし、他の提案価格は以下の算式で算出される点数を買電価格提案点とする。なお、算出された点数に端数が生じた場合は、小数点第3位を四捨五入し、小数点2位までを価格提案点とする。

$$\text{買電価格提案点} = \text{配点50点（満点）} \times \frac{\text{提案価格}}{\text{提案価格の最高金額}}$$

(例) 提案価格 800円

提案価格の最高金額 1,000円

$$\text{買電価格提案採点} = \text{配点50点（満点）} \times \frac{800 \text{円}}{1,000 \text{円}} = 40 \text{点}$$

ウ 企画提案（プレゼンテーション）の採点方法

(ア) 審査基準及び配点

審査項目	審査基準	配点	小計
B 事業実施体制	過去に可燃物処理施設からの買電・給電の実績があるか	5	10
	事業実施の体制が適切か	5	
C リンピアいなば余剰電力の給電の提案	エネルギーの地産地消の手法が適切か	5	20
	脱炭素化及びコスト効果があるか	10	
	リスク想定及びその対応が適切か	5	
D 環境教育を推進するための提案	環境教育の手法が効果的か	10	20
	実施スケジュール、頻度が適切か	10	
合 計			50

(イ) 採点方法

各審査項目に対し、以下の5段階の評価段階で評価し、採点を算出する。全ての審査項目の採点を合計した点数を企画提案点とする。

審査段階	評価内容	採点
A	非常に優れている。非常に有用である。	配点 × 1.0
B	優れている。有用である。	配点 × 0.75
C	普通である。一般的である。	配点 × 0.5
D	劣っている。あまり有用ではない。	配点 × 0.25
E	有用ではない。	配点 × 0.0

(3) 最終評価点の算出

価格提案点（50点満点）と企画提案点（50点満点）を合計した点を評価点（100点満点）とする。委員会委員の評価点の平均点を算出し最終評価点とする。

(4) 失格となる最終評価点

最終評価点のうち、審査項目「C リンピアいなば余剰電力の給電の提案」と「D 環境教育を推進するための提案」の合計が20点未満（満点40点の5割未満）の参加者は失格とする。

5 最優秀提案者等の選定

最終評価点の最高得点を得た企画提案者を最優秀提案者に選定し、以下得点順に順位を決定する。

なお、最終評価点と同点の場合は、企画提案点が高い者を上位者とし、企画提案点と同点の場合は、委員長がくじにより順位を決定する。